

資料 1

第19期町田市立図書館協議会 第6回定例会議事録（要旨）

日 時 2022年9月28日（水）14時～15時
場 所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 （委員）松本 直樹、高澤 善幸、梶野 明信、
鈴木 真佐世、福田 有美子、平田 富久子、
若色 直美
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員12名
欠席者 （委員）仲村 拓真、坂巻 美和子、吉田 和夫
傍聴者 2名

○事務局 定刻になったので、ただいまから第19期第6回町田市立図書館協議会を開会する。

会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議であるが、出席委員7名、欠席委員3名で、定足数である過半数を満たしているので、会議は成立している。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については、2名お見えいただいている。

なお、本日の協議会は15時を目安に一旦閉会をして、以降の時間は委員間協議ということで非公開という形になっているので、あらかじめご了承ください。

続いて、配布資料の確認である。配布資料の一覧がお手元にあるかどうかと思う。ご覧いただきたい。資料1から10-1までは事前に各委員に送付させていただいているものである。当日資料としてあるのが、「わくわく発見！鶴川団地の図書館に行ってみよう」というチラシ、「はじめてのスマホ体験」というピンクのチラシ、「スマートフォン体験会」という緑色のチラシ、あと、「鶴川駅前図書館だより」がリーフレットである。あと、あらかじめお配りしていた資料6に一部訂正があったので、差し替えのために本日、配布している。あと、冊子になっている「町田の図書館」、これは現時点では未定稿になっているが、この後の委員間協議の際に使用するものであるのでお配りしている。資料は以上である

が、不足等はないか。

あと、既にお配りしている資料1の議事録であるが、既に各委員にご確認をいただいたので、一旦、発言をアルファベットに変換している。内容の変更は特にはないが、議事録の24ページをお開きいただくと、A委員の「私はZoomのプロを持っている」の箇所であるが、ここは分からない部分があるかと思う。若干、事務局で注釈を入れる予定になっている。

また、資料2については、前回の協議会后に委員の皆さんから質問があった事項について、質問内容と事務局からの回答をまとめたものになっている。

次に、会議における発言についてのお願いである。録音データに基づき議事録を作成している。発言される際は、まずお名前を述べられてからご発言いただくよう、ご協力をお願いする。

それでは、委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長

それでは、進めていきます。よろしくお願いいたします。

最初に、前回、あいにく欠席をされた委員が今日いらっしゃっているので、一言、簡単で結構であるのでご挨拶いただければと思う。よろしくお願いいたします。

○A委員

皆さん、初めまして。こんにちは。前は体調不良のために急遽欠席をさせていただき、ご迷惑をおかけして申し訳なかった。午前中にメールでお休みの連絡を入れさせていただいたが、ちょっとその辺のところうまく届いていなくて申し訳なかった。

私は昨年度から、町田市の公立小学校の小教研という活動があるが、そちらの図書館部ということで参加をしており、そのご縁があって、こちらの会に参加させていただくことになった。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、早速次第に入っていきたいと思うが、その前に、先ほど事務局から議事録について話があった。議事録と併せて資料2も事前に皆様のお手元に行っているかと思う。前回、時間が足りなくて、会議後に委員から出された質問、意見等についてまとめていただいている。図書館からの回答についてもつけられている。こちらについては今日の配布資料としてウェブで公開される

予定になっているが、議事録と資料2、両方含めて事前に皆様のお手元に行っていると思う。ご確認いただいているかと思うが、こちらは確定でよろしいか。もし何かあればおっしゃっていただければと思うが、いかがか。よろしいか。

それでは、こちらは確定ということで、今後、ホームページに載せていただくということで周知をお願いできればと思う。

それでは、改めて次第に入ってまいりたい。

最初が1、図書館からの報告事項ということで、資料3から7について、それと当日資料が配られているようであるので、それを含めて担当の方からご説明をお願いします。

○事務局

資料3をご覧いただきたい。私からは、全体的な報告をかいつまんでさせていただき、個別の事案についてはそれぞれ担当から引き続きご説明させていただく。

まず、1の図書館に関連する教育委員会の動向であるが、7月1日の第4回定例会の内容で、前回報告ができなかったので、今回報告をする。図書館も含んでいる教育委員会の最上位の計画である教育プランが来年、2023年度までになっているので、庁内で次期教育プランの検討を開始して、策定に向けた方針を決定したというものである。

詳細な内容は資料4になっている。時間の都合上、細かい説明は割愛させていただくが、資料4の8ページ付近が今回、主に決めたことであり、今後、具体的な施策や事業を検討するに当たって、4つの基本になる柱の基本方針を決めたということや、検討する体制についてを決めたというのが策定方針の中身という形になる。

あと、ここで図書館やこの協議会にも関係が大きいことは、資料4の6ページの真ん中から下に記載されているあたりであるが、現在、教育プランの生涯学習分野の実行計画として策定している生涯学習推進計画を教育プランに統合するということを示している。この目的としては、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針の中で取り込むことで計画に一体性を持たせるためということとしているので、現在、図書館協議会の皆様には生涯学習推進計画の取組を基に図書館評価の外部評価を行っていただいているが、2025年度以降の図書館評価のやり方については、また別途要検討という形になるかと思う。

資料3に戻っていただき、(2)第6回教育委員会の定例会では、その生涯学習推進計画の昨年度の実績が報告されている。この中で図書館に関わる項目は、この実績に基づいて、皆さんにこの後やっていただく外部評価の中でご覧いただくことになろうかと思う。

続いて、大きな2番の市議会の動向についてである。第3回定例会が9月30日までの会期で開かれている。

まず、①図書館に関連する議題などについてであるが、補正予算として、昨今の電気代などの値上げに対応した光熱水費の増額と、あと、南町田駅前連絡所の閉所に対応して、予約資料受渡し業務を外部に委託して継続する費用をこの補正予算で計上している。

また、毎年、この時期は決算の認定も受けているので、そういった内容で議会が開かれている。

南町田駅前連絡所の件については、ちょっと順番が前後するが、資料3の2ページ目の4のその他報告事項についての部分を、ここで併せて先に報告させていただく。

これは、資料7をご覧くださいてもよろしいか。こちらは、南町田駅前連絡所を所管する市民部が周辺の町内会・自治会の回覧用に作成したチラシになっている。ご覧のとおり、入居しているビルの賃貸借契約がここで満了になるということで、それに伴って1月末にこの連絡所が閉所になるというものである。

現在の業務がこの先どうなるかをお知らせしており、証明書の発行などについては、駅近に、コンビニにあるような証明書の自動交付機を設置するなどしており、あと相談業務は駅のそばのどこかの業者に委託をするという形になっている。

あと、我々図書館の予約資料の受渡し業務についても2月から民間事業者へ委託して業務を移行するということをご案内している。基本的には現在と同等のサービスを継続できるように調整しているところであるが、今の議会で予算が可決されたら契約等の具体的な手続に移るので、間もなく、どこでどのような内容でこの業務を継続するのかは報告できるようになるかと思う。

前後してしまっただが、資料3に戻っていただいて、市議会の続きで②の一般質問であるが、今回は3名の議員にご質問いただいた。まず、三遊亭議員からは、図書館の活性化と題した質問をいただいております、こちらについては鶴川駅前図書館の指定管理と、

今後導入する電子書籍サービスのことをメインに図書館の取組の現状と今後についてお答えしている。

田中議員からの図書館の直営の継続を求めてと題した質問についても、同じく鶴川駅前図書館の指定管理導入後の状況であったり、今後についてお答えをしているところである。

熊沢議員からのご質問については、特に図書館に対しては英語多読の取組状況であったり、それについての学校との連携についてお答えをしている。

③の文教社会常任委員会は9月13日、14日と記載されているが、審議が長引き、生涯学習部の部分は予備日の15日になったので、申し訳ないが、9月15日で訂正いただければと思う。こちらは、課別・事業別行政評価シートというものがあるが、主にこれを基に昨年度の決算についていろいろとご質疑をいただいたところである。

市議会については以上で、続いての3番、各種計画に基づく取組については、各事業を担当している係長からご報告申し上げます。

○事務局

私からは、資料の5番、市民意識調査、それと当日配布資料として配らせていただいたデジタルデバインド事業のチラシと、鶴川再編に関するイベントのチラシ、以上3点について説明させていただきます。

まず、市民意識調査である。A4の1枚ものの説明資料をつきかせていただいたが、先ほども事務局から説明した教育プランの策定の参考等にするために市民意識調査を実施している。アンケートの概要にもあるとおり、調査期間としては9月1日から21日の3週間程度ということで終了しており、現在、集計をしているところである。昨日、確認したところ1,000件弱ぐらい、今来ており、前回、2017年に実施した際には1,106件だったので、少し減っている状況である。

内容に関しては、生涯学習について聞く部分と、図書館について聞く部分と2本立てになっており、おのおの半分ぐらいずつ聞いている内容になっている。

実際の設問については資料5-1という形でつけているので、参考までにご覧になっていただければと思う。

今後のスケジュールであるが、1月下旬には完成する予定とな

っているので、数値が整い次第、またこちらで報告させていただきたい。

市民意識調査については以上となる。

続いて、「スマートフォン体験会」、まず緑色のチラシからご覧になっていただければと思う。

こちらは東京都の主催事業となっており、9月21日、ちょうど1週間前であるが、先週実施した。午前の部と午後の部があり、午前の部が11名、午後の部が6名の参加という形になっている。こちらについては、東京都からまだ返事は来ていないが、12月にまた忠生市民センターでも実施できるように準備をいたしているところである。

続いて、ピンク色のパンフレット、「はじめてのスマホ体験」と書かれているものである。こちらは、東京都の補助を頂き、町田市の事業として、業者等を選定してやらせていただいている事業になる。前年度も実施しており、前年度は、3月に3回実施して、定員が15名で、全て定員が埋まって、100名近くの方からお電話をいただいたと聞いているので、今回、少し定員を増やし、前年度は先着順だったが、今年度は抽せんという形にさせていただこうと考えている。10月から11月に向けて3回実施する予定となっている。

デバイド事業に関しては、先ほど申し上げた東京都の12月のほかにも、11月下旬にも情報セキュリティ、なりすましやセキュリティ警告など、そういう詐欺の手口を対策する講座も実施する予定である。また、今まで説明したのは集団形式で講演会のような形で多くの方に一堂に集まっていただく形式で、それとは別に、既に生涯学習センターの方でも実施しているスマートフォン、タブレットの個別相談会、これは講師の方と1対1、または2対1で個別に30分の時間を取って、おのおのお悩みを答えていただくという内容になるが、こちら中央図書館で11月4日から開始する予定で準備をしている。これらのことについても、決まり次第、チラシ等で、この場でお知らせしたいと思っているので、よろしく願います。

以上がデバイド対策事業になり、最後に白地に茶色で「わくわく発見！鶴川団地の図書館に行ってみよう」と書いてあるチラシが入っていようかと思う。そちらの方は、鶴川図書館の再編、前回の協議会でも説明させていただいたが、その中の市民参加型プ

プログラム、3回程度実施するとしている中の第1回目になる。

内容としては、ハロウィンが近いということで、ハロウィンにちなんだようなイベントにして、テラス席を設置して、そこに滞在していただいたり、本をヒントにした商店街と連携したクイズラリーであるとか、あとはハロウィンにちなんだ工作、これは幼稚園生ぐらいが楽しめるような、ある程度キットを作っておいて対応するようなものを考えている。

私からの説明は以上である。

○事務局 続いて、2ページ、(2)電子書籍サービス導入についてを説明する。

まずこちら、名称は町田市立図書館電子書籍サービスとする。実施時期は、2022年10月中旬からを予定している。導入サービスはメディアドゥ社のOverDrive電子図書館を導入する。当面の蔵書数として、2022年度中に約3,500冊を調達する予定である。近隣市の状況であるが、多摩地域では八王子、狛江、昭島、小金井、立川、武蔵野、多摩、国立、三鷹、清瀬、国分寺の11市で既に導入済みである。神奈川県で町田との相互利用をしている自治体では、大和、横浜、相模原の3市で導入済みである。ちなみに、清瀬市と国分寺市がOverDrive、あとはTRCのLibrariE&TRC-DLを導入している。

○事務局 それでは、鶴川駅前図書館の運営状況についてご報告する。

資料6をご覧ください。本日、差し替え分に入っているのでもよろしく願います。また、「鶴川駅前図書館だより」9月15日号も本日の配布資料と一緒に配布されていると思うので、こちらと一緒にご覧ください。

それでは、資料6をご覧ください。今回は、(1)新たなサービスの導入、(2)利用状況、(3)利用者アンケートについて資料でご報告する。

(1)の新たなサービスの導入は、町田市立図書館で初めてビジネス書の要約が読めるウェブサービスのフライヤーの導入と、英語絵本の読み聞かせ、オンライン講座を行った。また、鶴川駅前図書館は10月17日で10周年記念を迎える。⑤で記載した4つの10周年記念イベントの開催を予定している。

1つ目は、「かいけつゾロリ」と一緒に写真を撮ろう!、「缶バッジ」を作ろう!、2点目は、きむらゆういち氏講演会「あらしのよるに シリーズ誕生秘話」、3点目は、中垣ゆたか氏オリジナルキャラクター発表会、4点目は、さるびあ亭かーこさんオリジナル紙芝居「鶴川駅前図書館10年の歩み(仮題)」になっている。

詳しくは、本日お渡しした「鶴川駅前図書館だより」9月号の中に開催日時、時間等を記入しているので、こちらをご一読いただきたい。また、ご参加もよろしく願います。

(2) 利用状況であるが、鶴川駅前図書館と直営館全体で2022年度と2019年度、コロナ感染拡大前の来館者数と貸出数を比較している。今回お配りした資料は、2週間前にメールで送付した表を訂正し、差し替えしている。メール送付資料では、鶴川駅前図書館の2022年度8月の来館者数は3万4,559人と記載していたが、3万4,648人であった。また、累計も14万1,321人と記載していたが、14万1,410人であった。2019年度比103%と97.5%は変更ない。来館者数について、直営全体は2019年度比で約73%のところ、鶴川駅前図書館は約98%である。これは、コロナ感染拡大前には戻っていないが、開館している時間が拡大した結果や、Wi-Fi、フ라이어の導入の成果が反映されていると考えている。貸出点数については、直営全体は83%、鶴川駅前図書館は87%であった。10周年記念イベントも開催されるので、今後の貸出点数増加を期待している。

(3) 利用者アンケートであるが、11月実施を予定している。内容については、指定管理者が作成中である。開始前には、アンケート内容を皆様にお知らせしたいと思っている。

説明は以上である。

○事務局

資料3の(6) 移動図書館の出張運行について報告する。

最初に、①の星空シバヒロピクニックである。こちらは、9月3日土曜日に町田シバヒロへ出張した。当日は夜間の時間帯に天体観望会があり、それに併せて星空に関する本の紹介を行い、また、おはなし会も行った。

次に、②のマチダブックピクニックについてであるが、こちらは9月23日が雨天により中止となり、実施しなかった。

③のつながりマルシェについてであるが、これは今後の予定となる。こちらは、町田市と相模原市にある大学の学生でさがまち学生C l u bというところが企画したイベントである。10月15日土曜日に芹ヶ谷公園で行う予定である。当日は大学生や公園を訪れる人に対してフリーマーケットなどを予定しており、そこに移動図書館の参加依頼もあったということである。移動図書館としては図書の貸出しを行うとともに、おはなし会を予定している。

私からは以上となる。

○委員長

それでは、大変盛りだくさんであるが、何か皆さんからお気づきの点、ご質問、ご意見があれば挙手をしていただければと思う。いかがか。

では、皆さんが考えつくまで幾つかご質問したいと思う。資料の4で、町田市教育プランに今回、生涯学習基本計画が一緒になるということであるが、私の意見としては、これは望ましくないと思う。町田市教育プランを読む限りでも、やはり学校教育中心であるので、生涯学習の部分がどれだけ載るのかというのは非常に不安がある。仮に載ったとしても大きな事業しか載らない可能性が高い。今まで、細かく取組がいろいろあったわけであるが、そういうものまでこの大きな町田市教育プランの中に載ってくるとはとても思えない。決まったことではあると思うが、望ましくないのではないかと思う。

それと関連してであるが、この町田市教育プランの策定の枠組みを見ると、生涯学習審議会へは施策について意見を求め、反映するとなっているが、図書館協議会については特に言及がない。要するに、図書館の施策について、市のこういった大きな計画に載る際に、我々には何も形式的には、図書館はしっかりと報告してくれる、あるいは相談してくれるということは期待しているが、形式的には載っていないと読めるので、これはそういう理解で正しいか。

○事務局

まず、今回の統合した理由については、さっき申し上げたとおり、一体性を持たせるためということになっているので、そこは我々としてはそちらの方がいいと思った次第である。

今後の事業を、どういったものがぶら下がるのかについても、

数とかはこれから検討になるので、そこは今後、いただいたご意見も踏まえて、どういった事業をぶら下げるのかは検討を深めていきたい。

あと、図書館協議会については、ぶら下げる事業が、ある程度、我々の方でチョイスというか、案が出てきたら何らかの形でご報告はさせていただきたい。

○委員長 図書館協議会というのは、図書館法に定められた運営・奉仕に対して諮問あるいは意見を述べる機関であるので、ぜひ単なる報告だけではなくて、意見を求めていただきたいと思います。

それと関連してであるが、あまり大きな事業しかここに載らないとすれば、図書館の計画、どのように事業を進めていくかという計画がないというのは、やはりあまり望ましくない。先ほど評価の話もあったが、そういう意味では、昔、図書館で独自に図書館の計画を持っていたと思う。他自治体でもそういったところは非常に多くあるので、図書館独自の計画を策定していただくのがいいのかと思う。それについては、もし何かあれば。

○事務局 そこについても、今後、教育プランの事業のレベル感とか、そのあたりを見ながら、その辺の独自の計画の要不要、必要性についても検討していきたい。

○委員長 ありがとうございます。
すみません、私ばかり話しているが、皆様の方で何かあるか。

○B委員 私も今の委員長がおっしゃった点がやはりすごく気になっている点で、読んでみると、子どもたちの教育はすごく大事だと思うが、大人の生涯学習というのもすごく大事で、そこら辺がどうしても、読んでみても、つけ足しに生涯学習のことが書いてあるような感じに受け取れてしまう。大体今までのいろいろな子どもの読書推進計画にしても、前の計画をちょっと変更するような感じで、がらりと変えるというのはなかなか難しいと思う。今度の教育プランも、前のところからちょっといじるのではなくて、もし本当に生涯学習推進計画がなくなってしまうのだったら、そこに載ったものを、生涯学習という観点からもしっかりと載せていただきたいと思います。市が本当に未来の子どもたちのためということ

で教育のそこに焦点を当てていらっしゃることはよく分かるが、ぜひ大人の人たちのそういうものもすごく求められていると思うので、その辺をしっかりと入れていただきたいと思った。

それから、この中の分からない、資料の2というのが4ページにあるが、資料の2というのはこの資料ではない。配布された資料とは関係ない。何の資料なのか。教育プランの策定方針の4ページの(2)の上から3行目であるが、本文の3行目、参考として資料2というのがあるが。

○事務局 こちらは策定方針に添付されている資料で、今日配布している資料の中にはない。これまでの教育プランでの取組に対してどういう点検、評価の結果だったのかというのが、この策定方針に添付されているので、ちょっと分量が多くなってしまっているので割愛されている。

○B委員 分かった。
この9ページの検討体制のところであるが、委員構成というのは、実際に、ここには作業部会の人たちも入るのか。生涯学習の有識者というか、そういう方が次のページのアドバイザーにあるが、この委員会のメンバーになるのか。その辺がちょっと分からなかった。

それと、その次の市民参加とか、その辺がどういう感じに検討体制の、検討委員会のメンバーはこのように決まっている。「そのほか委員長が必要と認める者」というのが、こちらの右手のページに入っている人たちなのか、それとは全然関係ないのか、その辺が知りたい。

○事務局 この策定検討委員会は、今の教育プランと同様で、教育長や部長職、課長職、学校の校長先生などが委員として務めている委員会である。その下に作業部会として部会がつくられていて、検討委員会のメンバーが一部その部会に入って、あとは関係する課、部の担当者レベルの者が入って検討を重ねているものである。

右側の「市民」と書いてあるところのアドバイザーは、いわゆる専門的なアドバイザー、外部のいわゆる有識者という方がいらっしゃるものである。

- B委員 ということは、市民意識調査はするが、市民参加というのは、その形でしかないということであるか。アドバイザーだとか、作業部会とか委員にも全然市民の代表は入らずに、市民が参加できるのは意識調査とかパブリックコメントしかないということか。
- 事務局 アンケートは一般的な、先ほどご報告したもの以外にも、いわゆる子どもの保護者に対するアンケートであるとか子ども自身、あと教員にも取っている。さらに、その下の「ヒアリング」というところであるが、各ボランティアコーディネーターの方々だとか、そういった関係する方々から広くご意見をいただいて進めているものになる。なので、委員会の中には、いわゆる外部というか、市民の方が委員として加わるような仕組みにはなっていない。
- B委員 さっきから、委員長もおっしゃったように、生涯学習の視点という点で言うと、ここの委員の中にも生涯学習部長が入っているだけで、あとはほとんど学校関係の校長先生とかで、こちらのアドバイザーの方も今伺うと学校関係ということで、やはりどうしても学校というか、子どもたちの教育という目線で作られるような感じがして、ちょっとしつこいが、やはり生涯学習のそれを一緒にしてしまうから、生涯学習の視点をいろいろなところにちゃんと入れていただきたいというのが意見である。
- 事務局 私たちも入っているので、そういったことは委員会の中で発言はできるところである。
- 事務局 追加であるが、本文を見ていただければ分かるように、アドバイザーの方も学校教育及び生涯学習に関する有識者ということになっているので、学校関係の方だけではないと認識いただければと思う。
- 委員長 ほかに何か皆様からあるか。今日は委員が、お休みが多いので少ないが、ぜひ何かあれば。
 そうしたら、意見がたくさんで申し訳ないが、資料6について確認をしたい。(2)の利用状況で、直営館全体の数字を見ると、

2019年度比73%、これは2年間続くと、7掛ける7は49だから2年間で半減するというすごい数値である。この数値に対する図書館の認識をお伺いできればと思う。

○事務局

かなり減少しているところではあるが、コロナ以降、かなり人の使い方が変わっているのだと思う。来館と貸出しの減少の割合を見ると、いわゆる来館者という点で見ると、コロナ以降、言い方は悪いが、無駄な来館がかなり減ってきているのかと。そういう意味では、人の行動様式が変わっているのかと。そういった人の行動様式に合わせて図書館のサービスも変えていかなければいけないのかといった認識ではいる。

○委員長

コロナの影響は確かにあるかと思うが、別に調べた限り、東京都の中でも町田市の貸出点数等の減り方は、他の自治体と違ってかなり大きく減っている。やはりそれは資料費の減少が非常に大きいのではないかと思っている。今日も東京都公立図書館調査という公立図書館が行っている調査を見てきたが、1人当たりの図書費を見ると、町田市は東京都の全市区町村の中で一番低い80円である。資料費がとにかく少ない。多いところだと、例えば、区部を含めれば千代田区は10倍の934円、あるいは都下では武蔵野市が421円、5倍である。そういった、上を見ればいろいろあるということがある。

こういった中で、市民1人当たりの貸出点数は7.4冊という結構いい数字である。やはり図書館の方がしっかりと選書をしてサービスをしているということはあるのだと思うが、いかんせん資料費がこれだけ少ないと、やはりカバーし切れないのではないか。資料費を何とか増やしていかないと、この数字は今後も継続していくのではないかというのは危惧している。図書館が資料費の裁量を持っているわけではないので限界はあるが、図書館としてもぜひ引き続き努力をしていただきたいと思う。

それから、(2)の表の直営館全体の数字であるが、全体の数値であるので、これは中央館にかなり引っ張られている数字だと思う。すみませんが、次回で結構でよいので、分館ごとの数字も出していただければと思う。

ほかに皆様から何かあるか。今の件は特によいか。

○事務局 資料費のことについては、東京都の中での位置づけというのは我々も認識しているところであるので、我々図書館としては、図書館の中の資源配分をどうするかというので資料費に充てていくしかない。ですので、今は効率的・効果的なアクションプランの取組を進めて、何とか限られた資料費に配分できるように努力をしているところである。

あと、鶴川駅前図書館の資料については、そのようにさせていただく。

○委員長 ほかに何かあるか。

○B委員 質問であるが、図書館からの報告の裏側のシバヒロピクニックのところ、こういう移動図書館のときに来館者というのは、移動図書館の中に入ってきた人を言うのか、どういう感じにカウントするのかという疑問である。

○事務局 普通の建物の図書館であると、当然、中に入ってきた方の人数を数えているが、移動図書館の場合は、移動図書館をただ見に来た方まで入れている。貸出しされた方、返却された方はもちろんであるが、ただ見にきた方もチェックでカウントしているという、その人数が来館者という概念で行っている。

○委員長 もしほかになければ以上とさせていただきたいが、よろしいか。

それでは、議題の1については以上とさせていただき、続いて、議題の2番、移動図書館についてということで、こちらは私から簡単に報告をさせていただく。

資料8をご覧いただきたい。資料の経緯をもう一度確認しておくと、移動図書館について、前期から議論をしてきた。我々が議論したことについて文章としてまとめてはどうかと私の方で提案をさせていただいて、それで、前回、構成案について少しご議論いただいて、今回、それに肉づけをしたというか、要するに、議事録から抜き出したものをつくってきた。これは文章にするのか、箇条書きにするのか、それは今後、検討したいと思うが、今回はとりあえず構成案で、それを議事録から抜き書きしたものをまとめてきたものになる。

事前にお目通しいただいているということで、今回、どのように前回から変えたかを中心に簡単に説明をさせていただいて、もし何かこの段階でご意見があればおっしゃっていただければと思う。

1が審議の経緯ということで、前回は課題というふうに言っていたと思うが、ここを、審議の経緯ということで、どのように審議をしたかということを書いた。前回は3章構成だったが、2のところにぶら下げる形で節をつけていたのが、ちょっと分かりにくいというご意見も会議後にいただいて、2、3、4と章立てに格上げしたということである。それぞれのところに、今回の議論というのは、発端としてはアクションプランがあったので、アクションプランでどういう課題が挙げられていたのかを四角で囲っている。

それで、すみません、私の方ですっかり忘れてしまって、前回、審議いただいて、図書館サービスの拠点の考え方と学校図書館の地域開放を一緒にするという意見をすっかり忘れてしまって別々にしてしまったので、これは修正をしたいと思う。具体的には、4章と5章を一体化するということである。

それで、あと7に将来的なサービス拠点というのを書いてあるが、これは、前回は20年後のBMの在り方ということでお示ししていたが、これは会議後にいただいたご意見の中に分かりにくいということで、将来というふうにした。これも会議後であるが、ここに案①、②、③というのがあるが、これが、説明資料がないと分からないだろうということで、事務局の方で資料の9と資料の9-1、9-2、9-3を今回資料として付けていただいている。これを参考資料として、資料8、最終的な審議のまとめにつければ、議論、議論していた内容が分かるかと思う。

ということで、資料8から9についての説明になるが、皆様の方で、構成、内容、あるいはそれ以外も含めて何かお気づきの点、ご意見があればおっしゃっていただきたい。

○B委員

5ページ目の一番下のところの「予約資料受渡し場所の拡充は、子どもなど、開架資料を手にとって本を選ぶ利用者にとって最適な選択である。(?)」、こういう意見は全然記憶にないが、それでまたクエスチョンも入っていたりするから、ますますこれはどこでどのようにあれなのかちょっと分からないが、こう

いう話は……。

○委員長 議事録でこのように書いてあって、ただ、読む限り、ちょっと意味が分からなかったので私の方でクエスチョンをつけたということである。だから、予約の資料受渡し場所は、開架資料は基本的にはないはずだと理解しているが、図書館の方は、私の理解で正しいということでしょうか。それで、この文章があまり意味をなしていないのであれば消した方がいいのかと思うが。

○事務局 確かに一般的に予約受渡し場所には開架資料はないが、ちょっとこれがどの文脈で出てきた言葉なのかというのが我々も把握していないので、もしかしたら、例えば、学校図書館に予約受渡し場所を置いたら、そこには開架資料があつてみたいな話かもしれないので、ちょっとそこは議事録の箇所を確認して、ご相談させていただければと思う。

○委員長 資料をつくったのは私なので、私の方で改めて確認をする。すみません。
ほかに何かあるか。
皆さんに考えていただいている間に、次回は、この移動図書館について議論があるという理解でよろしいか。

○事務局 次回以降、移動図書館について協議していくということで考えている。

○委員長 ですので、次回以降の議論、あと、議事録を見ると、前回も実はいろいろご意見と思われるものもあったので、前回のものも少し含めて、成長させていって、最終的に今期のおしまいにまとめたいと考えている。
皆様の方で何かあるか。

○B委員 結構並列的に意見が書いてあって、次回以降、これを一本化するということは、どのように議論を進めたらいいのか、ちょっと見えていない。その辺はどうか。

○委員長 そちら辺もぜひご意見をいただければと思っている。今、本当

に並列的で、どれか議論をまとめているという感じではなくて、それぞれの小さなトピックごとに出された意見をただ書いているだけである。文科省の提言にはこういう書き方が結構あって、要するに、出された意見をそのまま載せているみたいな感じであるが、もう少し突っ込んで議論できれば、文章にしてしっかりとした形で皆様の議論をまとめ上げていくこともできると思う。そこら辺は、どこまで議論をまとめるかということかなという気がしている。

○B委員 協議会としてある程度まとまった意見を図書館側にお伝えするということではなくて、もう少し絞らないと、何となくちょっと相反するような意見もこの中には載っている。

○委員長 最終的な意見についても、どこまで載せるかというよりも、どこまでコンセンサスをつくっていくかというのは議論があるかもしれない。そういう意味では、ある意味、両論併記のような形もあり得るかと思っているが、それも含めてご検討いただかないかと思う。

そうすると、B委員の意見としては、もう少しまとめた方がいいのではないかということか。

○B委員 はい。

○委員長 ほかに何かあるか。

では、とりあえずは、今回の資料としてはこのような形でお出しして、そうすると次回以降、これを議論のベースにしながら、新しい議論をしていくということで進めてまいりたい。今、B委員から言っていたのだが、抜き書きしたのを書いているだけではなくて、もう少しまとめましょうということである。

こちらについては以上でよろしいか。

それでは、議題の2番は以上として、議題の3番、図書館評価についてということで、こちらは図書館からでよろしいか。

○事務局 図書館評価について、よろしく願います。資料10をご覧ください。本日、この時間の後にグループ協議をしていただくが、それについて簡単に説明をさせていただきます。協議会が閉会し

た後ということでもさせていただくが、グループごと、前回のときにグループを3つに分けさせていただいていると思うが、その各グループでそれぞれの取組項目について担当の職員から説明をさせていただく。事業概要並びに活動指標の説明と、2021年度の図書館の行った実績の説明等をさせていただく。

そのときに委員さんからご質問等があれば、随時、質疑応答もさせていただく。多分、お時間が少しあると思うので、その後、コメント案について委員間協議を行っていただければと思っている。

資料の方にも書いてあるが、お部屋を分けさせていただいているので、グループ1、B委員と、ちょっとお休みであるが、C委員とD委員は小集会室ということで、グループ2のE委員、F委員、G委員はこのホールにそのまま集まっておられたい。グループ3が、H委員もお休みなので、I委員とA委員が中集会室、向こうのお部屋になるが、移動していただくとということになる。委員長が各グループには入っていないので、人数の少ないところに適宜動いていただくということをお願いできればと思っている。

2番の提供資料である。こちらはグループ協議用となっている。1点目、「町田の図書館」2021年度である。冒頭に資料説明が事務局からあったが、2021年度の「町田の図書館」がほぼほぼ完成であるが、まだこちらは未定稿になっている。最終原稿ではないので、今後も若干変更が出る可能性があるということでご承知おきいただきたい。また、公表していない資料になるので、取扱いはご注意をよろしく願います。

それから、2点目が図書館評価補助資料ということで、紙の束を事前に送らせていただいている。そちらは、この後のグループ協議時にご参照いただきたい。

ここで1つ補足であるが、資料10-1と、たった今お配りさせていただいた資料10-2というのがあるが、前回のときにお配りしていた取組のシートに修正が入ったので差し替えをさせていただいている。

まず、資料10-1であるが、取組2-5、生涯学習施設の利用促進ということで、前回の会議で、このシートはいろんな課が実施しているシートなので、全体的なシートと図書館だけの取組のシートと2枚お付けしていると言った資料であるが、そのうち

の図書館だけの分のシートの差し替えになる。なので、総合的な評価には変わりはないが、図書館の取組の数値がちょっと違っていたので差し替えとなっている。

資料10-1の「取組状況の指標②」であるが、黒ポチが3つあるが、3つ目、毎年フォロワー数を増やしており、前年度から245人増加し、1,330人になったという数値が、前回シートがもう1年前の2020年度実績の数字のままになっていたの、21年度の数値に変更させていただいている。

次が資料10-2、取組2-9になるが、そちらの一番下の「今後の取組の方向性」というところであるが、前回、資料としてお配りさせていただいたものには別のシートの文言が貼られてしまっていたので、全然内容が違うものになっていたの、本来のこのシートの「今後の取組の方向性」の文書に差し替えをさせていただいている。前回の取組の評価シートをお持ちいただいているかと思うが、それぞれ差し替えしていただければと思うので、よろしく願います。

それでは、資料10に戻って、3番、コメント案と送付期限である。生涯学習推進計画の評価シート、今ご説明したもの、あと補助資料、あと担当職員からの説明をお聞きいただいて、コメント案を作成していただきたい。よかった点、悪かった点、足りなかった点、この事業はこんなことをしたらいいのではないかみたいなご助言等、感想、コメントをお寄せいただければと思っています。

以前から、評価という言葉自体が結構難しく捉えられてしまっていて、評価するのにちょっと肩に力が入ってしまわれる委員さんがいらっしゃるようであるが、前回もご説明させていただいたかと思うが、委員さんそれぞれの純粋な感想というか、自由なご意見をお寄せいただければ大丈夫であるので、気軽にと言うと変であるが、シートに書いてあることに対してご感想をいただければと思うので、よろしく願います。

コメント案は日にちを区切らせていただいているが、10月21日金曜日までに事務局にご送付いただければと思う。よろしく願います。

4番で今後のスケジュールを載せている。今日、グループに分かれて説明と質疑応答をして、次回の協議会までの間に各自でコメント案を作成していただいて事務局に送っていただくという

ことで、次回の第7回のときには、皆様に送っていただいたコメント案を資料としてお出しして、その取りまとめをやっていたくという形になっている。よろしく願います。

○委員長 ということで、前年度、経験のある方はあれであるが、A委員は初めてで、多分、何が何だかということなので、何でも聞いていただければと思う。とはいっても、昨年度経験した人もまだ2回目ということなのでいろいろ苦労されるかもしれないが、聞いていただければと思う。

事務局からの説明で、何か質問、ご意見はあるか。よろしいか。

すみません、私はうっかりしていて、私の説明の際に資料9について事務局から説明いただけるようだった。簡単で結構であるので、議題が戻って申し訳ないが、移動図書館についての9の資料をご説明いただければと思う。

○事務局 委員長から説明ということで、改めて資料9について説明する。こちらの資料については、先ほど言ったように資料8の補足の資料で、これは以前の第18期の第11回のときに説明した資料となっている。こちらは3つの案が示されているが、3つの案については、必ずこの案のどれかを選ぶというものではないというふうにしている。①の案については資料9-1の地図資料と一緒にご覧いただきたい。②の案については、資料9-2の地図資料と一緒にご覧いただきたい。③については、資料9-3の地図資料と一緒にご覧になっていただければと思う。

私からは以上である。

○委員長 議事進行が悪くて申し訳ない。こちらの資料は今ご説明いただいたとおりである。これはすぐ未来を想定しているというよりも、かなり長期的に、サービス拠点の在り方についてどうあるべきなのかを議論した際に出していただいたものである。私の資料の中でもこちらを参照しているので、皆様の方でもそういった理解で見ていただければと思っている。何かあるか。

○B委員 私たちはどれか1つと言わなくてもいいということであるが、選んでもいいというか、これがいいというふうに出していいわけか。長期的に私たちの願いを言ってもよいと。私たちとして

は、この③というのが18期でも結構絞られていたかと思うが、その辺が、またこの資料が出てきたというところが、ちょっとよく分からなかった。

○委員長 今おっしゃっていただいたとおりで、今回改めてこの中でどれが将来的な姿として望ましいかというのは議論していただいてよいと思うし、資料8の7のところは前回までの議論がまとめられているので、それについて、この19期でご議論いただいていると思っている。よろしいか。

それでは、議事が行ったり来たりして申し訳ない。グループに分かれる前に最後にということで、その他として事務局から何か報告事項等はあるか。

○事務局 大丈夫である。

○委員長 それで、これから議論いただくということで、場所は私の方でお伝えした方がいいか。もう言ったか。

○事務局 資料にも一応書いてあるので大丈夫である。

○委員長 それでは、それぞれの部屋に行ってくださいということで、これも、もしかしたら先ほど言ったかもしれないが、終了後、ホールに改めてお集まりいただくことはないので、4時をめぐりそれぞれ解散をしていただければと思う。

これでこの会は終了になるが、全体を通して何かほかにあるか。

○事務局 次回の開催日をよろしく願います。

○委員長 次回の開催日は11月22日火曜日を予定している。14時から16時で、場所は、今回と同じ図書館の6階ホールということになる。ご予約いただければと思う。

委員の皆様からも特にないか。それでは、一旦、これで本日の協議会は終了とさせていただきます。どうもお疲れ様でした。